

2024年12月20日

各 位

会 社 名 株式会社ウイルコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 若林 圭太郎
(コード：7831 スタンダード市場)
問合せ先 取締役 大槻 健
(TEL. 076-277-9811 (代表))

再発防止委員会の中間報告書に関するお知らせ

当社は、2024年9月17日付「再発防止委員会組成及び開催のお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社のコーポレートガバナンス強化及び再発防止策の策定並びにその実行状況のモニタリング（教育・研修を含む）のため、第三者の専門家からなる再発防止委員会（以下「委員会」という）を9月1日付で組成しました。委員会は、9月16日の第1回開催を初回とし、計4回開催されました。委員会独自の関係者（常勤取締役等）へのヒアリング、当社グループ企業の従業員に対する再アンケートの結果（回答率約87%）、新たな資料の収集・調査、並びに2024年7月10日付で開示した第三者委員会の調査報告書等を踏まえ、発生原因の把握及び再発防止策のとりまとめを行いました。当社は、本日開催の取締役会において、「再発防止委員会の中間報告書に関するお知らせ」により、同報告書に係る開示を下記の通り行うことといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 中間報告書の内容と当社の取り組み

当社は、報告書における経営陣の刷新にかかわる提言を受けて、取締役人事の見直しを行うことを本日開催の取締役会において決議し、「代表取締役の異動及び役員人事に関するお知らせ」にて公表いたしました。さらに、委員会は、経営体質及び内部統制システムのノウハウの欠如並びに個人の遵法精神を主な原因とし、新たなコーポレートガバナンスの確立、新たな内部統制システムの徹底、内部通報制度の実効化、及び危機対処の仕組みの活性化を改善策として提言しています。

2. 委員会の概要と調査結果

委員長	金重 凱之	株式会社国際危機管理機構 代表取締役社長
委員	堂野 達之	弁護士 中小企業診断士 堂野法律事務所所長
委員	太田 孝明	税理士 株式会社 OAG コンサルティンググループ代表取締役会長

組成及び設置日	2024年9月1日
設置目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 再発防止のための新たな企業ガバナンス確立 2. 再発防止のための新たな内部統制システムの徹底 3. 上記1. 及び2. の実効性を確保するためのモニタリング（教育・研修を含む。）の実施・指導
調査対象期間	2020年4月から2024年11月30日まで
設置期間	2024年9月1日から2025年4月30日まで
調査方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 関係者に対するヒアリング調査 2. 従業員に対するアンケート調査 3. すでに発表済み資料及び新たな資料等の収集・調査
中間報告書受領日	2024年12月13日（報告書の日付は2024年12月11日付）
改善提言	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新たなコーポレートガバナンスの確立 <ol style="list-style-type: none"> (1) 創業者の退場 (2) 現経営陣の退任 (3) 取締役相互の牽制・監視機能の強化 (4) 取締役に対する監査・検証機能の強化 (5) 新たな企業風土・企業文化の醸成 2. 新たな内部統制システムの徹底 <ol style="list-style-type: none"> (1) コンプライアンス推進部の設置 (2) 各種コンプライアンス活動の推進 3. 内部通報制度の実効化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 役職員への周知徹底 (2) 相談窓口の厳格な運用 4. 危機対処の仕組みの活性化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 緊急対策本部の機能化 (2) 危機対処の基本行動の認識 (3) 危機を感知すべきコミュニケーションの向上 5. コンプライアンス教育・研修の強化 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「コンプライアンス・ハンドブック」に沿った指導 (2) 階層別・職種別ワークショップの実施 (3) 未受講者等の管理 6. アンケート調査実施(コンプライアンス実態検証) <ol style="list-style-type: none"> (1) 定期的なアンケート調査の実施

3. 2024年12月20日時点での当社の取り組み状況（中間報告書の提言を含む）

改善措置項目	2024年					2025年		
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 新たなコーポレートガバナンスの確立								
(1) 創業者の影響力の排除								
① 取締役の辞任	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
② 創業家の保有株式構成の検討				→	→	→	→	→
(2) 新経営陣の検討（株主総会で承認）				→	→	→	⇒	⇒
(3) 役員連絡会検討事案の社外取締役への共有				→	⇒	⇒	⇒	⇒
(4) 社外役員と経営陣との年2回面談					→	→	⇒	⇒
(5) 社外役員の役員連絡会への出席					→	→	⇒	⇒
(6) 経営計画策定時に社外役員からも意見聴取					→	→	→	⇒
(7) 社長による社員向け定期メッセージ配信			→	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(8) 社長と幹部社員との定期面談			→	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(9) 取締役会資料の早期送付(開催5日前)			→	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(10) 社長と一般社員とのスモールミーティング					→	→	⇒	⇒
(11) 企業理念・成功への十訓の見直し						→	⇒	⇒
(12) 目安箱制度の運用開始							→	⇒
2. 新たな内部統制システムの徹底								
(1) CCO(注1)の創設	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(2) コンプライアンス推進部の設置	→	→	→	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(3) 内部監査室の設置					→	→	→	⇒
(4) 権限基準表の見直し			→	→	→	⇒	⇒	⇒
(5) 取締役会におけるC・アワー(注2)の定例化						→	⇒	⇒
(6) 行動規範の改訂						→	⇒	⇒
3. 内部通報制度の実効化								
(1) 社外通報窓口の再設置					→	⇒	⇒	⇒
4. 危機対処の仕組みの活性化								
(1) 総合リスク管理委員会事務局を設置						→	⇒	⇒
(2) 緊急対策本部設置基準の明確化						→	⇒	⇒
5. コンプライアンス教育・研修の強化								
(1) 年間研修計画の立案						→	⇒	⇒
(2) コンプライアンス教育の開催					→	→	⇒	⇒
(3) コンプライアンス規程の改訂						→	⇒	⇒
(4) コンプライアンスカード配布					→	⇒	⇒	⇒
6. アンケート調査実施(コンプライアンス実態検証)						→	→	⇒

→：検討・整備 ⇒：実施・運用

注1：CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）

注2：C・アワー（コンプライアンス・アワー）

毎回の取締役会において、コンプライアンスに関し報告、協議及び決議する時間をコンプライアンス・アワーとして定例化し、コンプライアンス計画の進捗状況等について話し合い、意見交換する中で取締役相互の牽制・監視機能を強化することを目的といたします。

4. 今後の対応について

今後、当社は、再発防止委員会の「中間報告書」において提言された再発防止策及び当社独自で付加した再発防止策を「改善計画」に落とし込み、特別注意銘柄指定後3か月以内である2025年1月24日までに、「改善計画・状況報告書」を公表する予定です。なお、「改善計画・状況報告書」の公表スケジュールに変更・遅延が生じた場合は速やかに開示いたします。

以上